

「とっとり元気フェス2016」の開催結果について

平成28年4月21日
参画協働課

県内各地で展開されている地域づくり活動を紹介し、また、活動団体同士の交流を深めることにより、活動の更なる広がりを図り、本県の元気づくりにつなげることを目的として、「とっとり元気フェス2016」を開催しました。

- 1 日 時 平成28年3月27日(日) 午前9時45分から午後4時30分まで
- 2 場 所 米子コンベンションセンター(米子市末広町294)
- 3 主 催 鳥取力創造まつり実行委員会(委員長 長田吉太郎氏)
- 4 来場者数 約1,100名
- 5 概 要

分科会、ブース出展、交流会等を通じて、参加者同士の交流・連携が図られた。また、地域づくり関係者や地域づくりに関心を持つ県民による実行委員会を組織して実施したことにより、様々な民間発案の企画を取り入れ、多くの方が楽しめるイベントとなった。

(1) 鳥取力創造運動活動表彰

事前審査を通過した6団体について、公開コンテスト(プレゼンテーション)を行い、最優秀賞1団体を選出し、優秀賞5団体とともに表彰した。

【最優秀賞】山形財産区議会

(沖ノ山森林鉄道及び智頭林業資財の保存活用事業 ～地元の先生に学ぶ、大切なわがまち林業～)

(2) トークセッション

「ここが変だよ鳥取県」をテーマに、県内では当たり前と思うことでも県外から見ると変だと思われる事柄について、会場を巻き込んで意見交換し、鳥取の良さを再発見するきっかけとなった。

<出演>みよーちゃん氏(松竹芸能(株)お笑い芸人、境港市出身)

長田吉太郎氏(有)長田茶店代表取締役、鳥取力創造まつり実行委員会委員長)

古原奈々氏(米子市地域おこし協力隊、声優(フリー))

リサ・ケイ氏(英会話講師、オーストラリア出身、米子市在住)

林昭男副知事

すやま としお氏(タレント、倉吉市出身:コーディネーター)

<主な意見>

- ・鳥取の良さを皆が共有し、他地域の人に伝えていくことが大事である。
- ・コンパクトで小回りが利くのでどこへ行くにも便利であり、子育て世代には暮らしやすい場所である。
- ・行政、NPO、地域づくり団体、自治会、大学、企業、メディアなど『チーム鳥取』で地域づくりを行っていくことが必要である。

(3) 分科会

○分科会1「やってみたくなる社会貢献～とっとり県民活動活性化センターの取り組みより～」

とっとり県民活動活性化センターが実施する、資金調達や人材確保といった地域づくり団体等の課題解決に向けて行う取組を発表し、意見交換を実施した。

<主な意見>

- ・地域づくり活動支援の一手法であるクラウドファンディングや寄附付き商品は、支援者も参加しやすく、取組のPRにもつながる。

○分科会2「これからの自治会活動～若者の参画を促し、活かす地域の仕組みづくり～」

若者が活躍する県内の自治会等の先進事例の発表及び意見交換を実施した。

<主な意見>

- ・地域活動に若者を巻き込みたいのであれば、若者の考えや事情を既存世代が受け入れることが必要である。

・女性にも自治会活動に関わってもらうことが大切である。

(4) アトラクション

鳥取荒神神楽研究会による神楽公演、南部町在住の森田さやか氏によるミニトークライブ、地元アイドルグループや子どもたちによる歌とダンスにより、会場の雰囲気を盛り上げた。

(5) 活動PR、飲食ブース出展

58団体がブース出展を行い、地域づくり団体の活動PRやご当地グルメの販売等を通じて地域づくり団体同士や来場者との交流を図った。

(6) 交流会

実行委員会委員、トークセッション出演者や地域づくり団体関係者など、約70名が参加し、交流を図るとともに団体のPRやトークセッション、各分科会の総括が行われた。

6 参加者の声

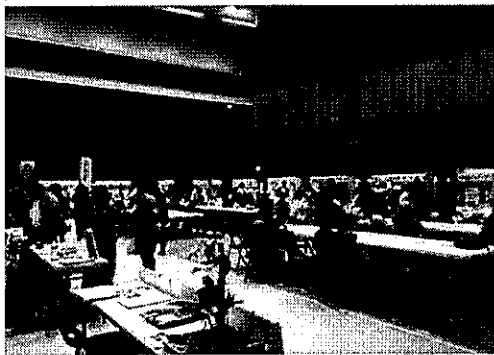
<一般来場者>

- ・出展団体が多く、飲食ブースもあり鳥取の元気を感じられた。
- ・鳥取県の良さを再発見できて良かった。

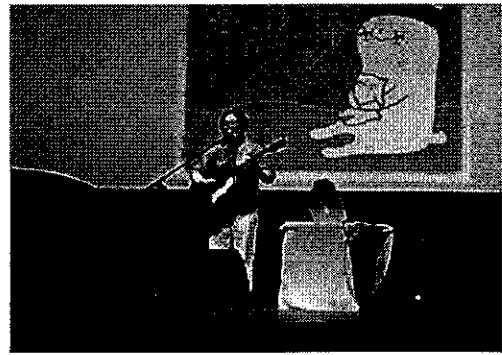
<活動団体(出展者)>

- ・同じように頑張っている県内各地の団体と、このフェスでつながることができた。
- ・活動PRブース出展や交流会等を通じて、参加者同士の交流・連携が図れた。トークセッション、分科会では、今後の地域づくり活動を行っていく上でのヒントを得ることができ、刺激となった。

<参考：とっとり元気フェスの様子>



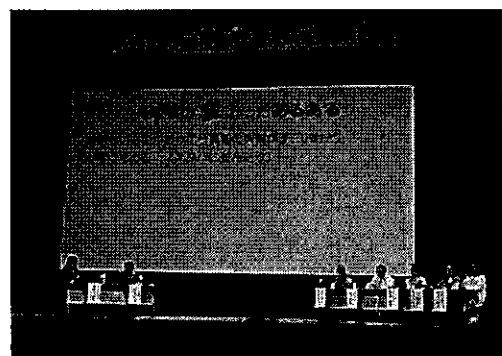
PRブース出展



アトラクション(森田さやか氏)



鳥取力創造運動活動表彰



トークセッション



分科会



交流会

「鳥取県女性活躍推進計画」の策定について

平成28年4月21日

女性活躍推進課

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく「鳥取県女性活躍推進計画」について、パブリックコメントや関係機関等との意見交換等を経て策定し平成28年4月1日に施行しました。

今後は、計画の数値目標について進捗状況を毎年度チェックするとともに、地域の実情や住民のニーズを的確に把握し、PDCAサイクルにより「輝く女性活躍加速化とっとり会議」を検証機関として施策の検証を毎年行うことにより、計画を推進していきます。

1 鳥取県女性活躍推進計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果等

(1) 募集期間 平成28年3月17日（木）から28日（月）正午まで

(2) 周知方法 ・ホームページへの掲載

・県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館及び各市町村役場窓口における概要チラシの配架

・報道機関への資料提供

・新聞広告の掲載

(3) 受付意見数 18件（8人）

(4) 主な意見及びそれに対する考え方

項目	意見概要	考え方
非正規雇用の処遇改善	非正規雇用の処遇改善に関して、「同一労働同一賃金」を目指すことを取り入れてほしい。	「同一労働同一賃金に向けた国の議論に留意しつつ、企業の処遇改善等雇用の質の向上に取り組む」旨の記載を追加した。
地域等における女性活躍	職場における女性活躍だけではなく、「地域」における女性活躍も取り入れてはどうか。	女性活躍推進計画は、女性の職業生活における活躍に関する施策についてまとめたものである。なお、「地域における女性活躍」、「社会生活の充実」、「生涯を通じた男女の健康づくり」については、男女共同参画計画で取り入れていく。
	「仕事も家庭も充実するワーク・ライフ・バランス」を「仕事も家庭も社会生活も充実するワーク・ライフ・バランス」としてはどうか。	
	「生涯を通じた男女の健康づくり」は男女共同参画や女性活躍推進の基本。禁煙と受動喫煙の危害防止は極めて重要であり、計画で女性を喫煙及び受動喫煙から守ることを強調していただきたい。	

2 関係団体等との意見交換等

(1) 実施期間 平成28年3月17日（木）から25日（金）まで

(2) 意見交換団体 鳥取商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県経営者協会、鳥取県商工会議所青年部、日本労働組合総連合会鳥取県連合会、鳥取県男女共同参画推進会議、とっとり女性活躍ネットワーク会議、鳥取県建設業協会、鳥取県社会保険労務士会、レディース仕事ぶらざ鳥取

(3) 受付意見数 23件

(4) 主な意見及びそれに対する考え方

項目	意見概要	考え方
非正規雇用の処遇改善	管理職増にだけこだわっていると、非正規の雇用改善がすくい取れない。そこを拾っていかないといけない。	「同一労働同一賃金に向けた国の議論に留意しつつ、企業の処遇改善等雇用の質の向上に取り組む」旨の記載を追加した。
農業分野	農業分野の経営参画があるが、内容が薄い。農業の起業に偏っているように感じる。「いきいきと農林水産業分野で女性が働く」とか「いろいろな働き方がある」といった表現に工夫してほしい。	女性農林水産業者に対する「新規就業」として、具体的施策に「農林水産業への新規就業の促進」を追加した。

3 鳥取県女性活躍推進計画の概要

(1) 策定年月日

平成28年3月31日

(2) 計画の期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

(3) 達成しようとする基本目標

- ①2020年(平成32年度)までの管理的地位に占める女性割合
⇒25%以上(従業員10人以上の企業)
30%以上(うち従業員100人以上の企業)
- ②輝く女性活躍パワーアップ企業登録数
⇒平成32年度までに300社(平成27年度:41社)
- ③男女共同参画推進企業認定数
⇒平成32年度までに750社(平成27年度:586社)
(うちイクボス宣言企業率)
⇒平成32年度までに85%(平成27年度:20.5%)
- ④男性の育児休業取得率
⇒平成29年度までに15%(平成27年度:2.7%)
- ⑤年度中途の保育所等の待機児童数
⇒平成31年度までに減少(平成26年10月時点:89人)

(4) 具体の取組内容(項目)

<p>1 女性がやりがいを持ち活躍できる環境整備</p>	<p>(1) 女性が能力を発揮できる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①女性活躍の機運醸成に向けた取組 ②管理的地位に占める女性割合「2020年25%(30%)」に向けた取組加速化 ③女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進 <p>(2) 女性の活躍の場の拡大と意欲向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①キャリア教育等の推進 ②女性のキャリア意識の向上・スキルアップ支援 ③女性の総合的な起業支援 ④建設分野等への女性の参入の促進 ⑤自営業における経営参画や農林水産業における新規就業の促進 ⑥非正規から正規雇用への転換・非正規の処遇改善
<p>2 女性が安心して働き続けられる環境整備</p>	<p>(1) 働くことを希望する女性が、妊娠・出産等で離職しないように支える環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①妊娠・出産等による離職の防止 ②仕事と子育ての両立の基盤整備 ③介護離職の防止 ④妊娠・出産等で離職した女性の再就職支援 ⑤各種ハラスメントの防止 <p>(2) 仕事も家庭も充実するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①働き方の改革 ②職場環境の充実 ③男性の家事・育児等への参画促進

鳥取県女性活躍推進計画

【概要版】

～日本を牽引する女性活躍のトップランナー県へ～

鳥取県では、女性の潜在的な力が職業生活において十分に活かされ、そして女性にとっても自身の自己実現につながるよう、女性が職場において自分の能力を最大限に発揮し、自分の希望する場で活躍ができる、やりがいを持ち活躍できる社会を目指します。また、働くことを希望する女性が、妊娠・出産や介護等で離職せず、安心して働き続けられる社会を目指します。

1. 計画期間

平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間

2. 計画の推進体制等

県、市町村、事業主、県民それぞれの責務と役割を明確にし、オール鳥取県で女性活躍を進めます。

県庁に女性活躍推進課を新設して、女性活躍に向けた取組のプラットフォーム化を図ります。また、「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において、進捗状況を踏まえた取組内容の点検・見直しを行うPDCAサイクルにより施策の検証を毎年行いながら取組を推進します。

3. 達成しようとする基本目標

（平成27年度の数値は現状値）

施策の方向性1 女性がやりがいを持ち活躍できる環境整備

■2020年（平成32年度）までの管理的地位に占める女性割合

⇒ 25%以上（従業員10人以上の企業）

⇒ 30%以上（うち従業員100人以上の企業）

（注）管理的地位とは、名称の如何に関わらず、部下を管理監督する権限のあるポスト以上の職（役員を含む。）をいう。

※ 県内企業の現状等を踏まえ、2020年25%（30%）達成に向けた数値目標として、各役職段階に占める女性割合の目安を設定

<数値目標>

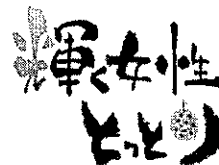
項目	現状値	目標値
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（10人以上）		
係長相当職	25.4%（平成27年）	30%以上（平成32年）
課長相当職	17.4%（平成27年）	20%以上（平成32年）
部長相当職	12.8%（平成27年）	15%以上（平成32年）
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（100人以上）		
係長相当職	26.1%（平成27年）	35%以上（平成32年）
課長相当職	18.2%（平成27年）	20%以上（平成32年）
部長相当職	13.2%（平成27年）	15%以上（平成32年）

<参考：国の第4次男女共同参画基本計画で定める目標値>

項目	現状値	目標値
民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合（100人以上）		
係長相当職	16.2%（平成26年）	25%（平成32年）
課長相当職	9.2%（平成26年）	15%（平成32年）
部長相当職	6.0%（平成26年）	10%程度（平成32年）

■輝く女性活躍/パワーアップ企業登録数

⇒ 平成32年度までに300社（平成27年度：41社）



施策の方向性2 女性が安心して働き続けられる環境整備

■男女共同参画推進企業認定数

⇒ 平成32年度までに750社 (平成27年度:586社)
(うちイクボス宣言企業率)

⇒ 平成32年度までに85% (平成27年度:20.5%)

■男性の育児休業取得率

⇒ 平成29年度までに15% (平成27年度:2.7%)

■年度中途の保育所等の待機児童数

⇒ 平成31年度までに減少 (平成26年10月時点:89人)



4. 具体的取組内容

【施策の基本的方向】

1 女性がやりがいを持ち活躍できる環境整備

(1) 女性が能力を発揮できる環境づくり

女性が活躍できる環境づくりを進めるため、市町村は女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の策定に努めるとともに、経済団体と行政機関等が連携して、女性活躍の必要性についてのPRや企業への働きかけ等を推進し、管理的地位で活躍する女性が増えるよう、企業における女性の人材育成等の取組を支援します。

①女性活躍の機運醸成に向けた取組

②管理的地位に占める女性割合「2020年25% (30%)」に向けた取組加速化

③女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定促進

(2) 女性の活躍の場の拡大と意欲向上

女性があらゆる分野で活躍できるよう、キャリア形成やキャリアアップに向けた支援、女性の起業支援やこれまで女性が少なかった分野への進出などの取組を推進します。

①キャリア教育等の推進

②女性のキャリア意識の向上・スキルアップ支援

③女性の総合的な起業支援

④建設分野等への女性の参入の促進

⑤自営業における経営参画や農林水産業における新規就業の促進

⑥非正規から正規雇用への転換・非正規の処遇改善

2 女性が安心して働き続けられる環境整備

(1) 働くことを希望する女性が、妊娠・出産等で離職しないように支える環境整備

働きたい女性が仕事と子育て・介護等を両立し、安心して働き続けられるよう、就業継続に向けた支援や各種ハラスメントの防止等を推進します。

①妊娠・出産等による離職の防止

②仕事と子育ての両立の基盤整備

③介護離職の防止

④妊娠・出産等で離職した女性の再就職支援

⑤各種ハラスメントの防止

(2) 仕事も家庭も充実するワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備

男女がともに家事や育児等に関わることができる環境づくりに向け、男性の育児休暇取得の促進など、男性が主体的に家事や育児等に参画したり、長時間労働の削減やライフイベントに対応した柔軟な働き方の導入などを推進します。

①働き方の改革

②職場環境の充実

③男性の家事・育児等への参画促進

とっとり起業女子フォーラムの開催について

平成28年4月21日
女性活躍推進課
産業振興課

女性の起業を促進し、本県の地域活性化と産業振興につなげることを目的に、本年度「鳥取の未来に変革を！とっとり起業女子応援事業」を実施します。

本事業では、女性起業家及び起業を目指す女性等への意識啓発のためのフォーラムの開催や先輩起業家等による伴走支援を行うウェブサイトの立ち上げ、起業を目指す女性のためのビジネスプラン発表会の開催等を予定しており、そのキックオフとして、5月11日に「とっとり起業女子フォーラム」を開催します。

◆とっとり起業女子応援事業の概要

1) とっとり起業女子フォーラム（別紙PRチラシ参照）

県内外の女性起業家による講演やフリートークで、「起業に向かう気持ち」、「起業へのハードル」、「起業後の困難・楽しみ」など、鳥取県での女性の起業について考えることにより、女性の起業機運の一層の醸成を図る。

<概要> 日時：平成28年5月11日（水）13：10～17：15
場所：とりぎん文化会館・小ホール（鳥取市尚徳町101-5）

2) 先輩起業家等による伴走支援

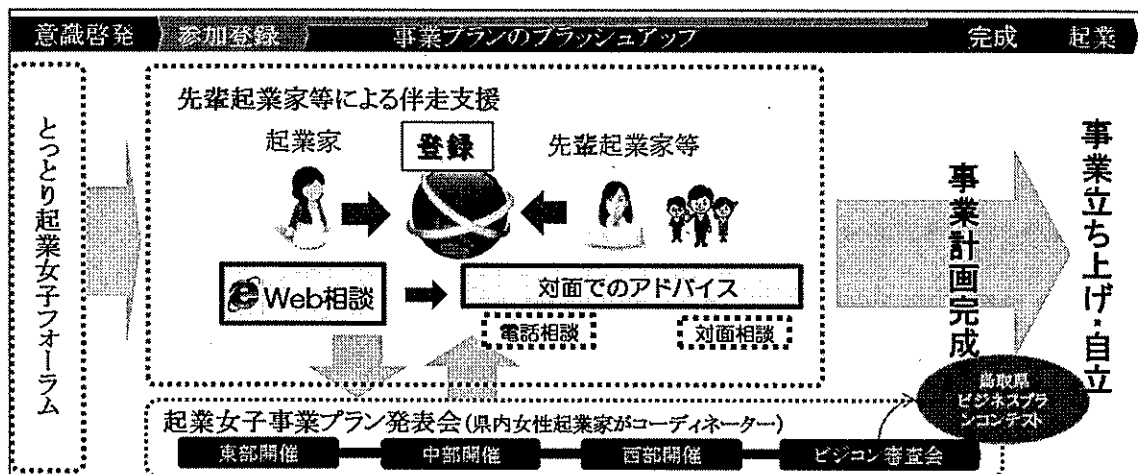
県内で起業を目指す女性が、気軽に先輩起業家に相談できる場を提供する。

あらかじめ、趣旨に賛同する先輩起業家等がアドバイザーとして登録し、起業を目指す女性が参加登録することで、先輩起業家によるアドバイスを受けることができる。インターネット上でのやりとりのほか、1対1での対面相談などにより、伴走型の支援を行う。

3) 起業女子事業プラン発表会

県内で起業を目指す女性が先輩起業家や他の同じような志を持つ参加者や支援者（支援機関、金融機関、投資家など）の前でプレゼンし、先輩起業家等の講評・アドバイスを受け、事業プランをブラッシュアップする場を提供する。（年4回実施予定）

【とっとり起業女子応援事業の全体概要】



参加無料

鳥取の未来へ羽ばたく女性たち

女性の起業・創業について、「起業に向かう気持ち」や「起業へのハードル」「起業の楽しみ」などを共に考え、新たな一歩を応援します

とっとり起業女子フォーラム

日時 平成28年5月11日(水) 13:10~17:15

場所 とりぎん文化会館 小ホール (鳥取市尚徳町101-5)

定員 500名 手話・要約筆記あり

株式会社nido

プログラム

13:15~14:25 基調講演

テーマ 『新たな可能性に挑む ~ 原点回帰による進化』

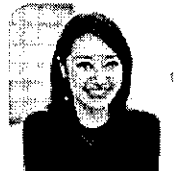
講師 株式会社堀木エリ子&アソシエイツ 代表取締役 堀木エリ子 氏



14:25~15:30 女性起業家による講演

テーマ 『日本初のクラウドファンディングサービス事業と女性起業家支援について』

講師 READYFOR 株式会社 代表取締役 米良はるか 氏



テーマ 『最初の一步を踏み出す勇気 女性起業家の未来像』

講師 株式会社ビザスク 代表取締役 端羽英子 氏



15:45~17:15 フリートーク

テーマ 『鳥取の未来に変革を！ とっとり起業女子の活躍』

内容 女性が起業する“きっかけ”や“事業展開の厳しさと楽しさ”について、スピーカーの皆さんのご意見をいただきながら、「鳥取県で起業・創業に挑戦するには！」について意見交換していただきます。

スピーカー 株式会社堀木エリ子&アソシエイツ
READYFOR 株式会社
株式会社ビザスク
株式会社MY HONEY (鳥取県)
N.K.Cナースングコアコーポレーション合同会社 (鳥取県)

代表取締役 堀木エリ子 氏
代表取締役 米良はるか 氏
代表取締役 端羽 英子 氏
代表取締役 麻田 恵 氏
代表社員 神戸 貴子 氏

コーディネーター 株式会社日本政策投資銀行女性起業サポートセンター センター長 原田 文代 氏

主催：鳥取県、輝く女性活躍加速化とっとり会議

後援：経済産業省中国経済産業局 (予定)、日本政策投資銀行、日本政策金融公庫鳥取支店・米子支店、山陰合同銀行、鳥取銀行、鳥取県商工会議所連合会、鳥取県商工会連合会、鳥取県経営者協会、鳥取県中小企業団体中央会

お問い合わせ先

鳥取県商工労働部産業振興課

電話：0857-26-7246

FAX：0857-26-8117

e-mail：sangyou-shinko@pref.tottori.jp

ホームページ：http://www.pref.tottori.lg.jp/kjforum/

※平成28年4月22日(金)までに参加申込みしてください。

講師プロフィール



ほりき 堀木エリ子氏

株式会社堀木エリ子&アソシエイツ 代表取締役

1962年京都生まれ。1987年SHIMUS設立、2000年株式会社堀木エリ子&アソシエイツ設立。
「建築空間に生きる和紙造形の創造」をテーマに、2700×2100mmを基本サイズとしたオリジナル和紙を制作。和紙インテリアアートの企画・制作から施工までを手掛ける。
近年の作品は「東京ミッドタウンガレリア」「パシフィコ横浜」「在日フランス大使館大使公邸」「成田国際空港第一ターミナル到着ロビー」のアートワークの他、N.Y.カーネギーホールでの「YO-YO MAチエロコンサート」の舞台美術等。著書に「ERIKO HORIKI -Washi in Architecture-」(スペイン、トリアングラ・ブスタルス社)、「和紙のある空間-堀木エリ子作品集-」(エー・アンド・ユウ)、「堀木エリ子の生きるカソリストの思考術」(六耀社)、「挑戦のススメ」(ティスカヴァー・トウエンティワン)など。

めら 米良はるか氏

READYFOR株式会社 代表取締役



1987年生まれ。2012年慶應義塾大学メディアデザイン研究科修了。2010年スタンフォード大学へ留学し、帰国後、2011年3月に、日本初のクラウドファンディングサービスREADYFORを立ち上げ、ネット上で資金調達を可能にする仕組みを提供している。World Economic Forumグローバルシェイパーズ2011に選出され、日本人史上最年少でスイスで行われたダボス会議に参加。2014年7月READYFOR株式会社代表取締役に就任。

はしほえいこ 端羽英子氏

株式会社ビザスク 代表取締役



1978年熊本県生まれ。東京大学経済学部卒。ゴールドマン・サックス証券(投資銀行部門)にて企業ファイナンス、日本ロレアルにてヘラルドピンスタインの経営管理を経験し、マサチューセッツ工科大学にてMBAを取得。ユニゾン・キャピタルにて企業投資に5年経験。一貫して金融業に従事。2012年3月にビザスクを創業。米国公認会計士試験合格。グロービス・マネジメント・スクール講師。

あさだ めぐみ 麻田 恵氏

株式会社MY HONEY 代表取締役



1998年、エステ専門学校にてエステティシヤンの資格を取得し、エステサロンに就職した後、家電量販店、飲食店、医療事務、経理事務など様々な職業を経験。2005年に結婚し、双子の女の子を出産。育児に専念しつつ、安心安全で健康になれる食品を研究し、2010年に「ナッツの蜂蜜漬け」を開発。2013年、蜂蜜を使った新しい加工食品を研究開発することを通じて健康的な食文化、食生活を提案する株式会社MY HONEYを設立し、代表取締役に就任。現在全国500店舗以上で展開するほか、2016年1月には、ロンドンにてイベントを開催するなど海外進出事業にも着手している。

かんべたかこ 神戸貴子氏

N.K.Cナースングコアコーポレーション合同会社 代表社員



看護師として働きながら自ら子育てや介護を経験する中で、介護をする側の人に対するサービスが行き届いていないことを実感。その後、介護保険のしくみを学ぶためにケアマネージャー資格を取得。2014年9月N.K.Cナースングコアコーポレーションを立ち上げ、介護・育児をサポートする「わたしの看護婦さん」のサービスを開始。高齢化や核家族化が進む中で、介護する人たちの負担を減らすため、出産や育児などで職場を離れた看護師(潜在看護師)や保育士など医療や福祉の専門家による病院受診や外出付き添い、看護パトロール、病児シッターといった専門性を活かしたサービスを鳥取県西部を中心に展開。



はらだふみよ 原田文代氏

株式会社日本政策投資銀行女性起業サポートセンター センター長

東京大学経済学部卒。日本開発銀行(現(株)日本政策投資銀行、DBJ)入行後、地方開発部、名古屋支店にて地域開発プロジェクトを担当。発展途上国・市場経済移行国への技術支援、海外企業の対日投資、日本企業の対外インフラ投資等を手がける。国際金融公社(IFC)にて東アジアのインフラ整備に従事、DBJシンガポール副社長を経て、2015年2月より現職。DBJ女性新ビジネスプランコンペティションをはじめ種々の女性起業支援に携わるとともに兼務でDBJのアジア関連ビジネスを担当。

参加申込票 ● 返信先：鳥取県商工労働部産業振興課 ○ FAX 0857-26-8117 ○ e-mail: sangyou-shinko@pref.tottori.jp

フリガナ		性別	<input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 男性	年齢	<input type="checkbox"/> 10代 <input type="checkbox"/> 20代 <input type="checkbox"/> 30代 <input type="checkbox"/> 40代 <input type="checkbox"/> 50代 <input type="checkbox"/> 60歳以上
氏名		所属	<input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 銀行員	<input type="checkbox"/> 会社員(経営者以外) <input type="checkbox"/> 支援機関	<input type="checkbox"/> 経営者 <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 官公庁
お住まいの市町村		参加目的 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 基調講演 <input type="checkbox"/> 女性の起業家による講演 <input type="checkbox"/> 起業支援の参考 <input type="checkbox"/> フリートーク <input type="checkbox"/> 起業の参考 <input type="checkbox"/> 日常のビジネスの参考 <input type="checkbox"/> その他()		

※平成28年4月22日(金)までにお申し込みください。※お送りいただく個人情報に関しては、お申込みのフォーラム運営以外の目的には使用いたしません。

えんトリーPR用ミニパンフレットにおける不適切な表現を受けた再発防止策について

平成28年4月21日
子育て応援課
女性活躍推進課
人権・同和対策課

県から法人会連合会に運営を委託している「えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)」において、1対1の出会い事業をPRするため作成したミニパンフレットについて、一部不適切な表現がありました。

当該パンフレット(初版パンフレット)は、2月中旬から約2,000箇所配布しましたが、現在は、不適切な表現は削除及び訂正した上で、登録者が一定数に達し1対1のマッチングを開始したことを追記した改訂版を作成・配布しています。

また、不適切な表現のあった初版パンフレットについては、訪問して配布した501施設のうち420施設(4月19日現在)から回収し、引き続き、訪問回収及び手にされた個人の方からの回収を呼びかけているところです。

1 不適切表現の内容

県民の方から、「結婚相手に求める条件」という欄に記載されている以下の内容が、男性の視点で記載されており、表現が偏っていると指摘されました。

(指摘された表現) 「結婚相手に求める条件」欄中

- ・(男性が女性に求めているものとして) 男性をたててくれる
- ・女性は元々受け身の性 等

2 経過

時期	内容
2月中旬	ミニパンフレットの作成・配布(約2,000箇所 約10,000部)
3月10日	県民の方(1名)から当該ミニパンフレットの表現について指摘
3月25日	改訂版ミニパンフレット作成(約20,000部) ※初版パンフレットの送付先(約2,000箇所)には、改訂版を送付し、初版の廃棄を依頼。
4月13日	報道を受けて、初版パンフレットの回収を決定し、HPで呼びかけ開始
4月14日	初版パンフレットの訪問回収を開始

3 初版パンフレットの回収

(1) 配布施設向け

訪問配布した施設(飲食業、美容院等)は、えんトリーの職員3名、県職員3名が再訪問し、法人会連合会の会議等において配布した施設は法人会連合会において回収。残部があれば回収することとし、改訂版を再配布。

(2) パンフレットを手にされた個人向け

えんトリー及び県のホームページにおいて、「初版を回収している」旨を広報し、着払いによる郵送または東部・西部のえんトリーへお持ちいただくよう呼びかけ。

(3) 4月19日現在の回収部数 3,793部(訪問回収:1,577部、法人会回収:2,214部、自主返還:2部)

4 今後の取組

今回の事案を受け、4月13日に鳥取県男女共同参画行政推進会議(座長:副知事)を開催し、再発防止に向けた対応について、次のとおり周知徹底した。

- (1) 既存の行政広報物(委託先作成のものを含む)の再点検の実施
- (2) 今後作成する行政広報物の事前チェックの徹底
- (3) 「鳥取県広報物ガイドライン」の見直しの実施
- (4) 県職員等への幅広い人権感覚を磨くための研修の実施